

## くるみん認定に係る事業所・取組状況

### (事業所情報)

|      |                |      |      |
|------|----------------|------|------|
| 事業所名 | 株式会社恵那金属製作所    |      |      |
| 所在地  | 中津川市小川町2番18号   |      |      |
| 代表者名 | 代表取締役 市岡真二     |      |      |
| 業種   | 機械器具製造およびめっき加工 | 労働者数 | 133人 |

### (認定情報)

|  |   |            |   |
|--|---|------------|---|
| 認定マーク                                    | くるみん認定プラス   |            |  |
| 認定年月日                                    | 令和5年9月27日   |            |   |
| 認定回数                                     | 1回目   |            |   |
| 計画期間                                     | 令和2年10月1日   | 令和4年12月31日 |   |
| 男性の育休取得状況                                | 33.3%<br>(1人取得)   | 女性の育休取得状況  | 100%<br>(1人取得)  |
| 仕事と育児の両立推進に係る取組                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>●妊娠・出産・育児に係る制度・経済支援について、リーフレットを作成し全労働者へ周知しています。</li> <li>●妊娠中や産休・育休復帰後の社員のための相談窓口を設置し、復職に向けた行政手続きのサポートやメンタルヘルスの支援を行っています。また、適切に相談に対応できるように、相談員の研修を行っています。</li> </ul> |            |   |
| 育児のための各種制度等                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>●育児短時間勤務制度を小学校就学の始期まで利用可能にしています。</li> <li>●育児を理由に始業・終業時刻の繰り下げを可能にしています。</li> </ul>   |            |   |
| その他の取組<br>(不妊治療と仕事の両立・時間外労働の削減・年休の取得促進等) | <ul style="list-style-type: none"> <li>●1年につき5日間取得できる不妊治療のための休暇制度を設けています。また、休暇制度については研修を行い、事業場の見やすい場所への掲示により、会社として、不妊治療と仕事の両立を推進しています。</li> </ul>   |            |   |
| 会社からひとこと                                 | <p>企業理念として「社員（なかま）への貢献」を掲げており、「社員が働きやすい環境を整えることは会社として必要なこと」だと考えております。恵那金属製作所では、環境整備の一環として社員の健康増進やワークライフバランス促進に特に力を入れて取り組んでおります。これからも、社員が働きやすい環境づくりを目指し、社員の意見を取り入れながら新たな制度や取り組みをしてまいります。</p>                 |            |   |